The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	三国六朝～隋唐代
Author(s)	佐野, 大介
Citation	中国研究集刊. 2013, 56, p. 14-23
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/58674
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

中国研究集刊 號号（総五十六号）平成二十五年六月 一四―二三頁

〔特集一〕

〔学界時評〕三国六朝～隋唐代

佐野大介

ここでは、三国六朝～隋唐時代に関する論考について紹介する。当該時代は、仏教・道教思想が花開いた代表的な時代であり、当然これらに関する論考も数多い。にもかかわらず、紹介者が仏教学・道教学の素養を闕くため、本章で両分野にかかる論考を殆ど紹介できなかったことをまずお詫びする。

儒教について言えば、当該時代は、六朝期には義疏学が発展し、唐には『五経正義』が編纂された、経学が盛んであった時代であるといえる。

当該時代の経書の訓読・訳注のうち、『毛詩』に関するものとして、田中和夫氏による『毛詩正義』の訳注、「『毛詩正義』小大雅譜訳注稿（下の1）―毛詩注疏巻第九 鹿鳴之什詁訓伝第十六 毛詩小雅―」（『人文社会科学論叢』一八、二〇〇九）・「『毛詩正義』小大雅譜訳注稿（下の2）―毛詩注疏巻第九 鹿鳴之什詁訓伝第十六 毛詩小雅―」（『日本文学ノート』四四（通号六六）、二〇〇九）・「毛詩正義 小雅杕杜篇訳注稿」（『日本文学ノート』四五（通号六七）、二〇一〇）・「毛詩正義 巻第九 小雅 伐木篇訳注稿」（『人文社会科学論叢』一九、二〇一〇）・「『毛詩正義』小雅魚麗篇訳注稿―毛詩注疏 巻第九 九之四 魚麗―」（『日本文学ノート』四六（通号六八）、二〇一一）・「毛詩注疏 第九 九之三訳注稿―毛詩小雅 鄭氏箋 孔穎達疏―」（『人文社会科学論叢』二〇、二〇一一）などがある。

『周易』に関するものとしては、播本崇史氏に「『周易正義』乾卦訳注稿（二）」（『白山中国学』一五、二〇〇九）、野間文史氏に、「周易正義訓読―序・八論―」（『東洋古典学研究』二八、二〇〇九）・「周易正義訓読―乾

卦―」（『東洋古典学研究』三〇、二〇一〇）・「周易正義訓読―文言傳（乾卦）―」（『東洋古典学研究』三一、二〇一一）・「周易正義訓読―坤卦・文言伝―」（『東洋古典学研究』三二、二〇一一）・「周易正義訓読―屯卦・蒙卦―」（『東洋古典学研究』三三、二〇一二）・「周易正義訓読―師卦・比卦―」（『東洋古典学研究』三四、二〇一二）といった連作がある。また、同氏には他に「五経正義読解通論（六）」（『東洋古典学研究』二九、二〇一〇）・「五経正義読解通論（七）」（『東洋古典学研究』三〇、二〇一〇）・「五経正義の礼記評価―読五経正義札記（一）―」（『東洋古典学研究』二七、二〇〇九）などの五経正義関連の連載がある。

『礼記』に関するものとしては、大阪市立大学中国文学研究室の礼記注疏研究班が連載している、「礼記注疏檀弓篇訳注（二二）」（『中国学志』復（二四）、二〇〇九）、「礼記注疏檀弓篇訳注（二三）」（『中国学志』无妄（二五）、二〇一〇）がある。

以下、経学関連の論考を紹介する。

○喬秀岩氏「《論語》鄭玄注と何晏《集解》の注釈の異なる方向性について」（『東洋古典学研究』第二七集、二〇〇九）

《論語》の鄭注と《集解》とを対校し、その違いを明らかにすることにより、両書を理解しようとするもの。まず、鄭注が比較的長い一群に対し注釈を附しており、また他の多くの経書を引用して経学体系内で矛盾のないよう解釈しているのに対し、《集解》は、経文を細分して注釈を加えていること、他の経書を引用して解釈しないこと、鄭玄独自の礼学理論を採用していないことなどを指摘し、「《集解》は明らかに鄭注に依存していながら、そこから経学的要素を削っている」とする。

また、そこから両者の性質について、鄭注が「《論語》本文の前後の間に、有機的構造を探り出し、経書を参照して解釈を加え、注釈中に礼学体系の学説を述べている」のに対し、《集解》は「経書を援用せず、経学で《論語》を解釈することを徹底的に拒否し、《論語》を経学の外に独立させた」と論じる。さらに、両書の著述姿勢の違いとして、鄭玄は《論語》を、その膨大で精密な経学理論体系に取り込んだのに対して、何晏等は《論語》を経学の外に独立させ、《論語》が直に読まれるようにすることを目論んだとしている。

○齋藤健太氏「皇侃『論語義疏』における音韻認識につ

いて」（『二松』第二三集、二〇〇九）

皇侃が音韻に対してどのような意識を持っていたのかについて、『論語義疏』（以下、「皇疏」）に見られる「A、B也」（「A、猶B也」を含む）型の訓詁の分析結果を統計的に比較することにより明らかにしたもの。まず、皇疏に見える「A、B也」型の訓詁を、AとBとの音が、Ⅰ「声母も韻母も一致するもの」、Ⅱ「声母のみ一致するもの」、Ⅲ「韻母のみ一致するもの」、Ⅳ「声母も韻母も一致しないもの」の四種に分類し、ⅡがⅢより多いことから、「皇侃は声母の一致を重視した」とし、さらにその訓詁を旧来の注釈に依拠したものとそうでないものとに弁別しても双方とも同様の傾向が見られることを確認する。

次に「A、猶B也」型訓詁について検討し、先の「A、B也」型と同様に分類した場合、「A、B也」型と比較して、Ⅱの割合が低くⅣの割合が高いことから、「「猶」字をはさむことによって、発音における差異をも表わしている」と仮説を立て、『集解』・『鄭注』との比較を行なう。結果は仮説に沿ったもので、皇疏がこれらに依拠した訓詁において、両者が「A、B也」型を用いる訓詁に皇疏が「猶」を加えている場合と、逆に「A、猶B也」型より「猶」を除いている場合とについて統計をとると、「猶」を除いたものに「声母の一致」するものが比較的多く見られると指摘している。

○關清孝氏「郭璞『爾雅注』から見た『爾雅』来歴について―従来の理解と問題点を中心に―」（『大東文化大学漢学会誌』第四八号、二〇〇九）

郭璞が『爾雅』をどのような書物としてとらえ、どのように理解しようとしていたのかについて、主として先行研究である立石廣男氏「郭璞の訓詁」（『栗原圭介博士頌寿記念東洋学論集』（汲古書院、一九五五）所収）の検討を通じて考察したもの。先行研究は、①郭璞が前漢の司馬相如・揚雄の著作に注を付していること、②郭璞『爾雅注』が後漢の許慎の『説文解字』を引用していないことより、「前漢こそが郭璞の発想の根元であり、要でありえた」と結論する。これに対して、①郭璞は司馬相如・揚雄の小学類の著作に注を付していないこと、②『爾雅注』に「説文解字」との明記は見当たらないが、『爾雅注』の解釈が『説文解字』の解釈と明らかに一致するものが見られることなどから反論を加えている。さらに、先行研究が重視する「爾雅者、蓋興於中古、隆於漢氏」（『爾雅注』序）との記述に関しても、郭璞以外の注釈書も、多く「書物の誕生 → 秦の焚書 → 漢の

復興」という認識を共有しており、郭璞のみが特に前漢を重視したものとはいえないと結論づけている。

○野間文史氏「義疏学から五経正義へ―科段法の行方―」（『東洋古典学研究』第三三集、二〇一二）

六朝義疏に特徴的な科段法（経文を段に分けて解説）が、『五経正義』にどのように継承されているのかについて論じたもの。科段法が、現存する『公羊伝注疏』以外の全ての義疏に用いられており、義疏の特徴の一つとなっていることを指摘した後、『五経正義』にも「五経」全てにわたって科段法が用いられていることを実例を挙げて証明する。また、『周易正義』に、後漢の馬融や荀爽、呉の姚信らによって経文を分断して解説する方法が行なわれていたことが示されていることから、儒教経典の科段法は、必ずしも東晋に創作されたとされる仏教の科段法からの影響で創作されたものではないと指摘し、『五経正義』が義疏学の科段法を継承していることを明らかにしている。

○野間文史氏「義疏学から五経正義へ―問答体の行方―」（『日本中国学会報』第六四集、二〇一二）

上の「義疏学から五経正義へ―科段法の行方―」に続き、義疏の文章に見られる特徴の一つ、問答体について論じたもの。まず、儒家の伝統文献の問答体には「師弟問答体」とでもいうべきタイプのものが圧倒的に多いが、「論難応酬体」も少数ながら存在しており、それが『五経正義』を含めた『九経疏』中に引用されていることを示す。さらに、『五経正義』中には「或問曰…答曰」という典型的問答体は見えないが、疏文中に「若然」という言葉が多用されており、これは、「疏文が上述の議論を踏まえた後、「もしも以上の通りだとすると、以下に述べるような問題が生じることになるが、それについては如何？」と質問する際の問題提起の言葉」であり、「若然」以下の文章は問答体の省略体であると論定し、『五経正義』が義疏学の問答体を継承していると結論づけている。

本稿の紹介対象となる論考中には、音楽関連をテーマとしたものが幾つか見られた。そこで、以下にそれらをまとめて紹介する。

○中純子氏「隋唐宮廷音楽史試探（1）―隋代宮廷音楽―」（『中国文化研究』第二四号、二〇〇八）、「隋唐宮廷音楽史試探（2）―唐代初期の宮廷音楽―」（『中

国文化研究』第二五号、二〇〇九）、「隋唐宮廷音楽史試探（3）―玄宗皇帝期の宮廷音楽―」（『中国文化研究』第二六号、二〇一〇）、「隋唐宮廷音楽史試探（4）―中晩唐期の宮廷音楽―」（『中国文化研究』第二七号、二〇一一）

隋唐期の宮廷音楽史に関して、皇帝の在世期ごとに焦点を当てて論じた連作。

（1）隋代の宮廷音楽について述べたもの。これまで音楽政策において暗愚とされてきた文帝の治世に隋唐音楽の礎が築かれたこと、『隋書』が煬帝の音楽政策を否定的に記述すること、『隋書』列伝には、音楽によって隋の滅亡を予言するような楽人がとりあげられていることなどを指摘する。

（2）太宗～武后期の宮廷音楽について述べたもの。太宗の礼楽観が、音と心のありようとを強く結びつける儒家的礼楽観とは異なるものであったと指摘しつつ、太宗期の雅楽復興は儒教経典に立脚したものであったとする。また、唐代の音楽の国際性を表すとされる「十部楽」は、武后ごろには衰退していたと指摘した上で、武后は音楽の力を重視しており、武后期には楽書や多くの「二部伎」の楽曲が作成されたと論じる。

（3）玄宗期の宮廷音楽について述べたもの。玄宗期に、「二部伎」が完成したこと、梨園において雅楽とは対極的な遊興的宮廷音楽が発展したこと、胡楽の曲名を中国風に改めたこと、雅楽の八十四調よりも実用的な調子が現れたことなどに論及する。また、音楽技術の師弟継承を通じて楽譜が重要視されるようになり、玄宗期を経て楽譜による音楽伝承の形が確立したとする。

（4）中晩唐期の宮廷音楽について述べたもの。徳宗期には宮外の音楽文化が成長し、地方の節度使から都へ音楽を献上することが増え、宮外から宮中へという音楽文化の流れをもたらしたと指摘する。また、これまで文宗・宣宗なども音楽愛好者として語られてきたが、その解釈として、こうした皇帝の個人的な音楽愛好がその政治への関与を薄弱化させたと見ることも、宦官勢力に屈した皇帝が自らの自由を体現できたのが、わずかにこうした音楽趣味の空間であったと捉えることもできるとする。さらに、昭宗期には僖宗期黄巣の乱で破壊された宮廷音楽の回復が試みられたが、それは不充分なものであり、唐代後期から培われてきた蜀の音楽文化・楽人が、宋代初期教坊の宮廷雅楽に繋がったとして、蜀の音楽文化に注目すべきであると主張している。

○戸川貴行氏「東晋南朝における伝統の創造について

―楽曲編成を中心としてみた―」（『東方学』第一二二輯、二〇一一）

劉宋孝武帝期の楽曲改革と中原恢復との関係、及びその楽曲改革が南北朝・隋唐に与えた影響について論じたもの。宗廟・南郊の各場面で用いる歌曲・舞楽は、西晋では初代武帝期に定められたのに対して、南朝では劉宋第四代の孝武帝期に到って完成した。このことについて、南朝においては、初め国家儀礼の整備は中原恢復の後にすべきであるという意見が多かったが、武帝期に到り中原恢復が望めなくなったため、楽曲の整備が行なわれたとする。さらに、整備された楽曲は、それまでの伝統と異なり、宗廟・南郊で同じ楽曲を演奏するといった特徴を有したもので、こうした楽曲編成は、国家儀礼を互いに関連付ける役割を果たしたと指摘する。また、後世への影響について、宋に続く梁や陳の楽曲には、『周礼』記載の制度に倣い、歌曲名に同一文字を使用するといった特徴が見られるが、このことは北朝の北斉・北周・隋にも影響を与え、さらには唐もその江南特有の楽曲編成を新たな中国的伝統ひいては帝国的構造として引き継いだと論じている。

○中純子氏「唐代中晩期における蜀の音楽文化―長安との交流を軸として―」（『日本中国学会報』第六四集、二〇一二）

唐代中期の安史の乱から唐末にかけての蜀の音楽の文化的発展と技術的定着について考察したもの。まず、安史の乱期に皇帝が一時蜀に身を寄せたことが契機となり中央の音楽文化が蜀に流入したと指摘し、さらに、蜀と長安との音楽文化の結びつきに関して、蜀で製作された琴が長安で流通していたこと、蜀を通じて朝廷に献上された「南詔奉聖楽」に宮廷音楽でなされた字舞が見え、またその楽器編成も宮廷音楽の「四部楽」の構成を取っていることなどについて論じる。また、蜀の音楽文化を唐宋の音楽文化を繋ぐものとして位置付け、蜀は唐代の音楽文化の精髄を十分伝え得るレベルにあり、成熟した戯劇文化を備えていたとする。そうして、これらの音楽文化の発展は、晩唐の僖宗の蜀への逃避に端を発したものではなく、唐代中期安史の乱以降の楽人の流動より始まったものと結論づけている。

以下、その他の当該時代関連の論文を紹介する。

○江川式部氏「唐代の上墓儀礼―墓祭習俗の礼典編入とその意義について―」（『東方学』第一二〇輯、二〇一〇）

唐代の上墓儀礼（墓参り）について、当時の習俗・諸制度・祭文、及び『開元礼』の記述などから、その社会における意義について論じたもの。豊富な資料を用いて、一、唐代に寒食上墓の習俗が広がったが、無秩序な飲食行為が問題となったため、国家は国家典礼である『開元礼』に編入した。二、唐代、埋葬地が遠方に拡大したため、寒食節の休暇が延長された。三、『開元礼』では祖先祭祀は宗子の専権とされたが、宗子以外の者にも祖先祭祀の機会を与えるため、墓での拝礼・儀式も注記された。四、唐代の上墓のありかたは概ね自由なものであった、と論じた後、『開元礼』に編入された上墓儀礼について、「上墓の風習に礼法的根拠を与え、礼典における旧来の枠組みを、宗子から宗子以外の者へ、また廟寝から墓所へと拡げたことに意義があった」と総括している。

○大渕貴之氏「『芸文類聚』編纂考」（『日本中国学会報』第六二集、二〇一〇）

『芸文類聚』の「成立に関わる問題」、中でも該書が「欧陽詢撰」と冠することについて考察したもの。このことは、これまで詢が奏上を担ったためと考えられてきた。しかし筆者は、編纂者の中で詢のみ己の祖父を顕彰する文章が該書に収録されていることから、詢が現場において実際に編纂を主導する役回りにあったと考察する。また、同じく編纂者の袁朗を顕彰する詩文が収録されているのは、太子と李世民との勢力争いが行なわれていた当時において、袁朗が太子に与した斉王の配下であり、太子を押していた欧陽詢と旧知でもあったためであるとする。さらに、該書の編纂は、太子と李世民との勢力争いが行なわれていた当時において、太子に文治の功績を加えることが目的であったと論じている。

○渡邉義浩氏「陸機の君主観と「弔魏武帝文」」（『大東文化大学漢学会誌』第四九号、二〇一〇）

陸機の「辨亡論」と「弔魏武帝文」との検討より、旧孫呉臣下の西晋への帰属意識と西晋の君主や貴族制のあり方に対する陸機の主張とについて論じたもの。まず、孫呉の滅亡後、西晋に仕えた陸機が西晋貴族の南北差別に苦しんだことに論及する。さらに、孫呉の滅亡の原因について論じた「辨亡論」に関して、呉の興隆は優れた人材の登用に、滅亡は暗愚な君主が人材登用を誤ったことに起因するものであったという見解を示すものであるとする。また、「弔魏武帝文」において虚構の遺令を引用し曹操を貶めていると指摘し、その理由について、旧

孫呉出身者を差別する中原貴族の優越性の根源を揺るがし、赤壁の戦いで曹操が敗れたように、司馬衷が後継となれば西晋の天下も危うくなることを主張するためであったと論じている。

○中嶋隆蔵氏「隋唐以前における「静」の思想」（『学林』第五三・五四号、二〇一一）

筆者の別稿「隋唐以前における「静坐」」（『東方学』第一二〇輯）を踏まえ、「静坐」の背後にある「静」の思想について通時的に検討したもの。まず、各種文献の検討より、遅くとも戦国末には、心が「静」であれば身心・智恵・知識・道の獲得などによい影響があるという思想があったと論じる。次に、漢代では『淮南子』『礼記』などに、人間の本性が静であり天理だとする考えが見え、儒家は「静」を修己治人の一階梯としていたとする。魏晋南北朝期に関しては、王弼・郭象の注釈や『劉子』などを採り上げ、「静」が天地万物の根本であるとする思想などを紹介し、隋唐時代には、成玄英の疏・五経正義・『坐忘論』などにさまざまな静の思想が見られることを指摘する。そうして、戦国末より、「静」の思想と「静坐」とは絡まり合いながら継承され展開して来ている」と結論づけている。

○東英壽氏「欧陽脩の書簡九十六篇の発見について」（『日本中国学会報』第六四集、二〇一二）

『欧陽文忠公集』の編纂の経緯とその流伝状況とを考察した上で、筆者の発見にかかる今日まで全くその存在が知られていなかった欧陽脩の書簡九六篇について解説したもの。

筆者は、一、欧陽脩の書簡は『欧陽文忠公集』で見ることができるが、今日容易に見ることができる四庫全書、四部叢刊、四部備要などに収録されているものは、いずれも明代内府本を藍本とする。二、『欧陽文忠公集』は、原刻本 → 国家図書館所蔵本 → 天理大学附属図書館所蔵本と版を重ねる度に収録する書簡を増やしていったが、内府本が底本としたのは国家図書館所蔵本であった。三、内府本完成後の該書は全てこの内府本に基づいて編纂されたため、天理大学附属図書館所蔵本で増加した九六篇の存在は以後の全集から完全に消えてしまった、といったことを論証する。そうしてこの発見について、「今後の欧陽脩研究や全集の出版、宋代のさまざまな資料の補訂など、多方面の学術研究に十分貢献できる」成果であると結んでいる。

○大橋由治氏「『捜神記』の精怪観―怪異と神道設教―」

（『大東文化大学漢学会誌』第五一号、二〇一二）

『搜神記』の精怪観について、「精気による怪異」という観点から考察したもの。『搜神記』に見える怪異を、年月を経たものの変化と気が乱れたことによる変化とに分け、『搜神記』は、前者を一般的な事象（尋常の変化）、後者を天から示された変異として捉えていたとする。また鬼神について、精怪としての神は霊力のあるものが信仰と関わり擬人化され尊崇されたもので、精怪としての鬼には死霊のほかに老物の怪や動植物の怪があり、その中にも、動植物に精霊が憑依したものと動植物が人形化したものとがあると論じる。さらに、怪異が天から示されるという一種の天人相関説が統治者にとって権威を増すために好都合な概念であったことから、『搜神記』には統一王朝を打ち立て安定させる著作意図が込められていたと指摘している。

○独孤嬋覚氏「曹丕論―曹丕の「憂い」をめぐって―」（『中国哲学研究』第二六号、二〇一二）

曹丕の人物評価に関して、曹丕の伝記的史料と彼の文学作品中に頻出する「憂」字との関係より論じたもの。まず、多くの曹丕の詩文を分析し、その「憂い」を、幼くして命の脆さ儚さを思い知らされた「生い立ち」、母親との関係が冷淡であった「母子関係」、正室甄氏と不和であった「夫婦関係」、皇子または皇帝であるが故に文人たちと対等の仲間関係を築けなかった「皇権に縛られる境遇」、永遠の命と永久の王朝を否定する「生死観と歴史観」に分類する。さらに、曹丕が『皇覧』を編纂させ、また当時流行したテーマである「人生無常」「客子望郷」「思婦懐人」という類型化された「憂い」を詩に詠んだのは、人材を集めるためであり、「「憂い」という重荷を下おろす」ために、政治理想の実現によって個人の悲哀を超越しようとしたものであると結んでいる。

○渡邉義浩氏「西晋における華夷思想の変容」（『大東文化大学漢学会誌』第四八号、二〇一二）

胡漢の雑住が本格化した西晋時代における華夷思想の変容について論じたもの。歴代の異民族政策に関して、後漢においては、『公羊伝』の文言（「春秋其国而外諸夏」）が夷狄容認論の典拠とされ、『左氏伝』（「戎禽獣也」）は華夷の別を解く思想の論拠とされたと指摘する。また、曹操期の夷狄強攻策を経て、西晋武帝期の阮种による対策では、『左氏伝』（「懐遠以徳」）を論拠に夷狄との共存を目指していること、恵帝期の江統が『春秋』を踏まえながら、夷狄を外部に徙すべきとの徙夷論を主張

したことなどを指摘し、「儒教に基づく華夷思想は、『春秋』より離れることができなかった」と論じている。